

ヘリコプター着陸帯の建設を ただちに中止することを求めます

安倍晋三政権は、沖縄の米海兵隊北部訓練場（沖縄県国頭郡東村、国頭村）の部分返還を口実に、東村高江へのヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）の建設を強行しています。

着陸帯が作られようとしている地域は、特別天然記念物のノグチゲラやヤンバルクイナなど国際的にも希少な動植物が生息する地域です。着陸帯はそのような森を伐採して建設しようとしており、環境におよぼす影響は計り知れません。

また周辺住民の生活への悪影響も懸念されています。この着陸帯は「オスプレイやその他航空機」が使用するとされており、主要な運用機種は垂直離着陸輸送機 MV22 オスプレイとなります。オスプレイはかねてよりその欠陥が指摘されており、住民の不安を増大させています。また米軍に先行提供されている 2 カ所の着陸帯では米軍によるオスプレイの訓練が急増し、昼夜を問わない実戦さながらの低空飛行で騒音や低周波をまき散らして、住民に身体的、精神的苦痛を与えています。

また沖縄防衛局は、停止していた着陸帯建設の工事を 2016 年 7 月の参院選投票日翌日（7 月 11 日）に再開、全国から動員した機動隊を投入して反対する住民らを排除し、工事関係機材の基地内への搬入を強行しました。さらに法的根拠が曖昧にもかかわらず、自衛隊ヘリを使って工事用トラックを搬入するなど、まるで自衛隊を米軍の下請けとするかのような行為にも批判が集まっています。

そもそも米海兵隊が 2013 年に太平洋地域の基地運用計画についてまとめた「戦略展望 2025」には、使用不可能な約 51% の北部訓練場を日本政府に返還し、新たに訓練場を開発すると明記されています。目的は沖縄の基地負担軽減などではなく、米軍の要請にもとづく基地機能の強化です。

日米地位協定では必要がなくなった基地の返還を義務づけています。北部訓練場の 4000 ヘクタールは無条件で返還するとともに、環境や住民の生活を破壊し沖縄にさらなる基地負担を強いるヘリコプター着陸帯の建設を、ただちに中止することを求めます。

2016 年 10 月 15 日

日本機関紙協会埼玉県本部

理事長 金子 勝